

2 宮津市第2期 SDGs 未来都市計画の策定 及び SDGs 未来都市の継続認定について

自治体SDGsモデル事業名：

豊穡の地”みやづ” 「日本三景天橋立」と共に生きる、未来を拓く プロジェクト

提案者名：京都府宮津市

取組内容の概要：

「奇跡の絶景“日本三景天橋立”」「ふるさと“みやづ”」が誇る美しい自然環境と豊かな歴史・文化を守り活かしていくため、SDGsな観光地づくりや観光を核とした産業の活性化、若者の移住・定住の促進や関係人口の拡大、資源循環の促進による環境のまちづくりにより未来を拓いていく。



SDGs 未来都市
みやづ

【経済→社会 の相乗効果】

魅力ある雇用の創出による
移住・定住人口の増

【社会→経済 の相乗効果】

女性活躍・男女共同参画
人の確保による地域内消費の拡大

経済



社会



観光産業の活性化と域内経済の好循環

- 取組①：観光客誘客と観光SDGsの推進
- 取組②：一次産業の進行と連携した地域経済の発展
- 取組③：創業、事業承継による地域経済の活性化

若者が住みたいまちづくりプロジェクト

- 地域ぐるみで多様なライフスタイルを
実現できる暮らしやすいまちづくり

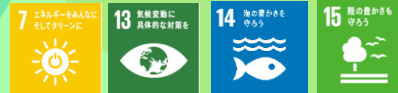
宮津の宝を育むチャレンジプロジェクト

- 地域「人財」が活躍する、地域経済力が
高まるまちづくり

移住・定住環境の整備と人財の育成

- 取組①：総合的な移住・定住対策と関係人口の拡大
- 取組②：次代を担う地域人財の育成と地域力の向上
- 取組③：子育て・教育環境の充実とシビックプライドの醸成

環境



循環型社会への転換と豊かな自然環境や歴史・文化・景観の保全・継承

- 取組①：市民・事業者・観光客等と進めるプラスチック等資源循環の促進
- 取組②：美しい自然環境を守る取組
- 取組③：天橋立の世界遺産登録に向けた取組

【経済→環境 の相乗効果】

サステナブルツーリズムによる
自然環境保全意識の向上

【環境→経済 の相乗効果】

環境にやさしい観光地としての
ブランド化による誘客の促進

【環境→社会 の相乗効果】

環境にやさしい取組による
みやづプライドの醸成

【社会→環境 の相乗効果】

企業との連携による
資源循環や食品ロスの削減

宮津市 第2期SDGs未来都市計画 (2026～2030)

日本三景天橋立のあるまち宮津の未来へつなぐチャレンジ
～SDGsな観光地づくり、若者から選ばれるまちづくり、資源循環の促進～

宮津市

< 目次 >

1 将来ビジョン	
(1) 地域の実態.....	2
(2) 成果と課題.....	5
(3) 2030年のあるべき姿.....	7
(4) 2030年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット.....	9
2 自治体SDGsの推進に資する取組	
(1) 自治体SDGsの推進に資する取組.....	12
(2) 情報発信.....	22
(3) 普及展開性.....	24
3 推進体制	
(1) 各種計画への反映.....	25
(2) 行政体内部の執行体制.....	27
(3) ステークホルダーとの連携.....	28
(4) 自律的好循環の形成.....	33
4 地方創生・地域活性化への貢献	34

1 将来ビジョン

(1) 地域の実態

(地域特性)

宮津市は、京都府北部に位置し、「特別名勝 日本三景 天橋立」をはじめ、豊かな自然資源や文化的景観を有する観光都市である。

本市の地形は、山地が海岸部に迫り低地部は少ない。集落ごとの地域的な独立性が高く、各地域の環境に適応した生業や生活が発展してきた歴史がある。

【地理的条件】

本市は、日本海に突き出した丹後半島の東南部を占め、若狭湾の西端に位置する。南北約 24 km、東西約 13 kmにわたり、面積は 172.69 km²である。京都市内から北に約 100km の位置にあり、京都縦貫自動車道により約 75 分でアクセスできる。

市域の北側は伊根町と、西側は京丹後市や与謝野町と、南側は福知山市と、東側は舞鶴市と接している。福知山市との境界には大江山山地が連なり、舞鶴市との境界には京都府最大の流域面積をもつ由良川が流れる。

さらに、市域の南西部は、西側に接する与謝野町によって陸地部が分断され、市北部と南部は飛地状になっている。天橋立は、市北部と南部をつなぐように約 2.8km にわたって南北に延び、若狭湾に連なる宮津湾(外海)と阿蘇海(内海)を隔てる。



【人口動態(総人口の推移)】

本市の人口は、市制施行の 1955 年の 36,200 人をピークに一貫して減少を続け、2020 年の国勢調査では、16,758 人と 65 年間で 53.7%と人口が半減した。

国立社会保障・人口問題研究所によれば、2050 年には 8,512 人と 2020 年比で 49.2%まで減少するとされている。



また、高齢化については、我が国全体では2040年まで老年人口は増加し続けるが、本市では2020年に既に老年人口が減少局面に入り、高齢化率は2020年の国勢調査時点で43.3%(全国28.8%)となっている。また、2050年には53.7%(全国37.1%)になるとされている。

生産年齢人口については、2020年の7,873人が2050年には3,313人と57.9%減、年少人口は1,595人が627人と60.7%減と推測されている。

本市の人口減少と高齢化の要因は、若年層が高等学校卒業後、大学等への進学、就職等のため都市部へ転出し、地域に戻ってこないことである。特に、女性の帰還率が低く、若年女性人口(20~39歳)は2010年1,516人から2020年943人と10年間で37.8%減少、出生数も125人から78人と37.8%減少し、人口減少に拍車をかけている。

このように、本市の急速な人口減少と高齢化は、「地域経済活動の縮小・雇用先の減少」「若年層の都市部流出・生産年齢人口の減少・人手不足」というマイナススパイラルをもたらし、今後、公共交通や医療、商業など生活基盤の劣化が進めば、人口減少が加速すると懸念される。

【産業】

本市の経済は、人口減少、高齢化の進展に伴い縮小し続けており、製造品出荷額等(1994年:188億4,800万円→2022年:115億2,765万円 38.8%減)、卸売業年間販売額(1994年:196億9,600万円→2021年:71億8,200万円 63.5%減)、小売業年間販売額(1994年:290億9,300万円→2021年:108億3,400万円 62.8%減)と大きく減少している。

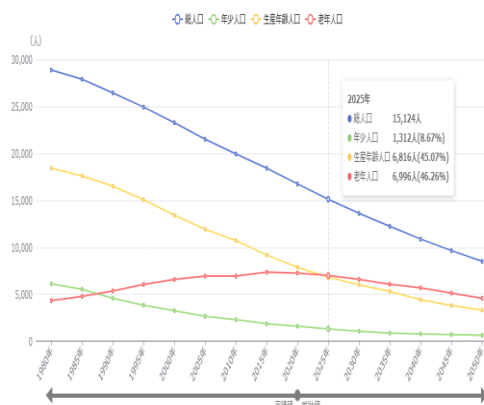
2021年の本市の産業別就業者数では、第一次産業:2.2%、第二次産業:17%、第三次産業80.8%となっている。本市にとって第三次産業が最も重要な基盤産業に位置付けられ、特に、宿泊業、飲食業、娯楽業等の観光関連事業は、「市外からの資金獲得」という観点からも地域経済の維持に寄与している。

(主な業種ごとの状況)

◎農林水産業:農業産出額は、2018年:9.1億円→2023年:8.9億円と推移している。漁業生産額は、H30:6.1億円→R5:8.4億円と増加しているが、他市町と比較して単価が低い魚種の漁獲が多くなっている。

◎製造業:1994年から2022年までの28年間で製造品出荷額は大きく減少しているが、2002年以降は100億円前後と横ばいの状況で、2022年は約115億円となっている。

◎商業:かつて本市は丹後地域の商業の中心地であったが、人口減少によるマーケットの縮小、近隣市町におけるロード型店舗の立地等により、卸売業年間商品販売額及び小売業年間商品販売額は大きく減少し、1994年と比べ2021年には卸売業年間商品販売額は63.5%減、小売業年間販売額は62.8%減少している。



(地域経済分析システムより)

◎観光業：観光入込客数、観光消費額は増加を続けており、1999年と比べて2024年は98%増加している。2020年には、コロナ禍により観光消費額は大きく減少したが、回復基調にある。一方で、観光業の域内調達率は低く、今後、地域経済を活性化するためには、観光の域内調達率向上、インバウンドをはじめとした観光誘客、観光サービスの高付加価値化が大きな課題となっている。



日本三景・天橋立

【歴史・文化と観光】

天橋立とその周辺は、平安時代から都人の憧れの聖地として広く認識されてきた。

また、天橋立を一望する府中には国府が置かれるなど、古代・中世を通じて政治の中心地であった。

近世では、城下町が形成され、江戸時代には北前船の寄港地として繁栄するなど、丹後地域の中核的都市としての基盤が形成され、悠久の歴史の中でその舞台となった社寺や建築物、まち並みなどの歴史的資源が周辺に数多く存在している。

さらに、白砂青松の天橋立と海、周囲の山並みが織りなす自然景観は、雪舟をはじめとする多くの文人墨客らによって賞賛され、時代を超えて多くの人々に感動を与えてきた。

このように、本市は、「特別名勝 日本三景 天橋立」に象徴される豊かな自然と優れた歴史・文化に恵まれ、全国から年間約300万人の観光客が訪れる全国有数の観光都市である。

2007年からは、本市の宝である天橋立を将来にわたり維持・保全するため、世界遺産登録に向けた活動を市民とともに展開している。

また、2014年には、京都府北部7市町（本市のほか福知山市、舞鶴市、綾部市、京丹後市、伊根町、与謝野町）で構成する「海の京都観光圏」が、全国の新観光圏10か所の一つに観光庁から認定された。併せて、2016年には「海の京都DMO」が設立され、広域のスケールメリットによる幅広い観光資源を活かし、観光客が滞在・周遊できる魅力ある観光地づくりを進めている。

特に、本市の府中及び文珠地区は、天橋立周辺の社寺、道路、舟屋等が重要な資産として保全される重要文化的景観に認定され、景観を活かした雰囲気のある滞在促進地区として、本観光圏の中心と位置付けられている。

(2) 成果と課題

【経済】

観光 SDGs の取組として、GSTCによる「世界の持続可能な観光地 Top100 選」に2年連続選定されたほか、ガストロノミーツーリズムを推進するため、漁業体験や地域食材を活かした体験型コンテンツの創出を行うなど、地域全体で観光誘客を実施する気運を醸成した。また、観光 DX の推進により、宿泊者の属性データを収集・分析する仕組みが整い、エビデンスに基づくプロモーションの展開が可能となった。

外国人宿泊客数は、過去最高水準に達しており、今後も増加が見込まれる一方で繁忙期と閑散期の格差は依然として大きく、観光需要の平準化には至っていない。

ガストロノミーツーリズムの造成など地域資源の活用を推進する新たな取組も進めているが、地域内での食材の域内調達や経済循環の可視化・実質化には課題を残していることから、今後は、観光 DX を活用しながら、月別平準化と地域経済への波及効果を重視した観光施策が求められる。

【社会】

移住・定住促進では、関係人口の創出に向け、関係人口から移住定住に繋げるため、情報発信コンテンツの強化に加え、みやづ移住コンシェルジュとみやづ暮らしナビゲーターを配置した。

これからの時代に合った住みやすく多様なライフスタイルに適合した地域コミュニティづくりや子育て支援、定住促進策等により、市内外の人が「住みたい」「住み続けたい」と思えるまちづくりを進めるため、今後は、住まいの確保に向けた「物件の充実」や移住促進だけではなく関係人口づくり等を見据えた「二地域居住」等に向けた取組、「宮津への移住」に向けたプロモーション戦略(ブランディング戦略)が必要で、また、その戦略に基づき、地域を愛する心を醸成するための取組を進め、将来のUターンにつなげる必要がある。

合計特殊出生率は1.63(H30～R4)で人口置換水準(概ね2.07)を下回っており、少子化の進行、共働き家庭の増加など、職場環境により子育てと仕事の両立が難しいケースがある。保育・教育現場の人材確保、育児・介護休業の取得促進やテレワークの普及など職場の理解と制度整備の不十分さがあるとともに、教育費や住宅費など子育てに係る費用負担が大きいことから、子育て家庭が必要な支援に迅速・的確にアクセスできるよう、関係機関の連携とワンストップ相談体制を構築する必要がある。このように、子育て支援では、育児不安や産後うつなどの支援が必要で、乳幼児健診や各種教室、保健師による訪問、専門職と連携した相談事業により、子どもの発達サポートや育児支援を行っており、また、小学校就学前の年中児を対象に学童期へのスムーズな移行への支援を行っている。

【環境】

地球規模での気候変動が、人をはじめとする生態系に大きな影響を及ぼしており、SDGs の取組などと連動した脱炭素社会の実現や豊かな自然環境を守り次世代へ継承する取組を引き続き進める必要がある。

とりわけ、海の水質(COD)環境基準は、本市近隣の水域の中で未達成の基準点がある。阿蘇海の水質改善は、水洗化等により進んでいるものの森林の荒廃等もあり貧栄養化している。

ごみの減量・資源化の産官学地域連携の取組として、新たに家庭から排出された使い捨てカイロを回収し、ステンレスの原料としてリサイクルする実証実験を行い、本格実施したほか、食品ロ

ス削減に向けた「手前どりポップ」の配架や、大型ごみのリユース事業などに取り組んだ。また、一般家庭を対象としてコンポストバッグの普及や衣類や紙ごみを対象とした資源一斉回収デイを行った。しかしながらごみの再資源化率は、2019年度19.4%から2024年度21.3%へと改善しているものの、伸び率は緩やかであり、目標水準には届いていない。

資源化可能な紙類やプラスチック等の分別徹底が十分でないほか、観光客由来のごみが一定割合を占めていると思われるが、分別の徹底や資源化の仕組みが十分に整っておらず、ごみ排出量の削減や再資源化の促進に加え、観光客を含めた全体での資源化意識の向上が求められる。

2024年2月に制定した「プラスチック等資源循環の促進に関する条例」に基づく、「宮津市資源循環の促進等に関する基本的な指針(第一次)」により、一人一人が様々な場面で環境にやさしい取組を積極的に展開する必要がある。

(3) 2030年のあるべき姿

本市のまちづくりの将来像は、「共に創る みんなが活躍する 豊かなまち“みやづ”」である。
(第7次総合計画 2022年5月策定、変更 2025年12月)

2030年も活力ある宮津市を実現するためには、宮津市に住む人、宮津市に関わる人など一人一人が、役割や生きがいを持って活躍することで、持続可能で豊かなまちにしていくことが必要である。

また、このようなまちは、行政だけでなく、宮津市に関わる人たち(みんな)がともに話し合い、知恵を絞り、ともに力を合わせて創り上げること＝「共創」により、はじめて実現することができる。

全国で人口減少・少子高齢化が進んでいるが、本市では、既に全国を上回るペースで人口減少と少子高齢化が進行し、地域経済も縮小している。こうした局面を打破し、反転上昇に導くためには、観光を核に地域経済の活性化を図り、1人当たりの市民所得を増やしていくとともに、若者世代の移住・定住を促進し、人口減少のスピードを抑制する必要がある。

若者世代の移住・定住を図るためには、子育て世代を支援し地域全体で助け合うとともに、都市部などからの移住者も住みやすいまちづくりに取り組み、若者たちが宮津に住み、子どもを産み育て、また宮津に住むというプラスのスパイラルを生み出す必要がある。

また、地球規模での気候変動が人々の生活へ様々な弊害をもたらす中、天橋立をはじめとする美しく豊かな自然環境を次代に継承するため、脱炭素社会、循環型社会、自然共生社会の構築に向けた取組が必要である。

<SDGsで取り組む3つの柱>

【経済】観光産業を核とした、地域経済力の高いまち

「環境にやさしい観光地」として世界から認識され、本市の観光産業を次代につなげていくために、グローバル・サステナブル・ツーリズム協議会認定の国際認証機関による認証プログラム(GS TC認証)の取得を通じた観光地づくりを展開する。

2015年7月に京都縦貫自動車道が全線開通したことにより、交通の便が良くなり、日帰り観光客の割合が増える中、観光地としてのブランディングや魅力的な滞在コンテンツの造成・商品化を進め、滞在型の観光地へ転換し、地域経済の活性化を図る。

また、起業を志す人財が地域で活躍できるよう、行政や地元金融機関等が支援を行い、次代の担い手を育成する。

【社会】一人一人が地域に愛着を持ち、地域力が高いまち

若者世代の定住を増やし、出生数の増加につなげるため、郷土愛を醸成する「ふるさとみやづ学」をはじめ、子育て環境の整備、教育の充実、総合的な移住・定住対策などを積極的に展開し、市総合計画の「若者が住みたいまちづくりプロジェクト」を進める。

また、地域を支え、活力ある持続可能な社会を構築していく原動力となる「人づくり」として、大学等と連携し、リカレントやリスキリングなどの学び直しの機会を拡大するとともに、創業者を育成する「未来天橋塾」、女性の職場での活躍を促す「女性活躍応援塾」等による人財育成を展開する。

【環境】環境にやさしい観光地として世界に認識されているまち

本市が「環境にやさしい観光地」として世界に発信するため、2024年2月に策定した「プラスチック等資源循環の促進に関する条例」等に基づく、「宮津市資源循環の促進等に関する基本的



な指針(第一次)」により、市民・事業者・観光客等が一体となって、ごみの資源化・減量化をはじめとした資源循環の取組を積極的に推進する。

また、宮津の宝である天橋立と美しい海を次代につなぐため、カーボンオフセットに関する取組、海を活用した販わい創出や環境学習を展開するとともに、天橋立の世界遺産登録に向けた取組を強化する。

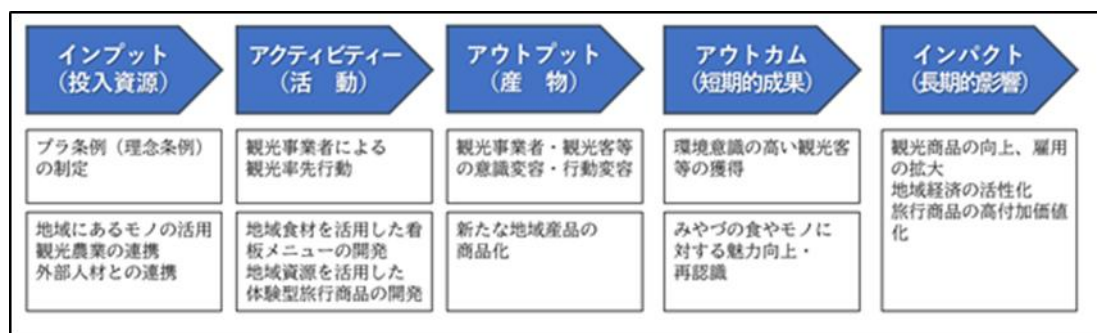
さらに、2020年に行った「ゼロカーボンシティ宣言」の達成に向け、脱炭素行動計画を策定し、再生可能エネルギーの普及促進、森林等の環境保全などの取組を展開していく。







(4) 2030年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット
 (経済) 地域経済力が高まり、市民一人一人の所得が向上するまち
 (総合計画「宮津の宝を育むチャレンジプロジェクト」の推進)

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 8.2  8.9 9.2	納税義務者1人当たり課税対象所得	
	現在(2024年)	2030年
	303.5万円	343万円
	指標:外国人宿泊客数	
	現在(2024年)	2030年
	6.7万人	10.8万人
	指標:観光交流人口	
	現在(2024年)	2030年
	301万人	315万人
	指標:観光消費額	
	現在(2024年)	2030年
	143億円	185億円
指標:創業・第二創業件数		
現在(2024年)	2030年	
73件/(R2~R6)	70件/(R8~R12)	

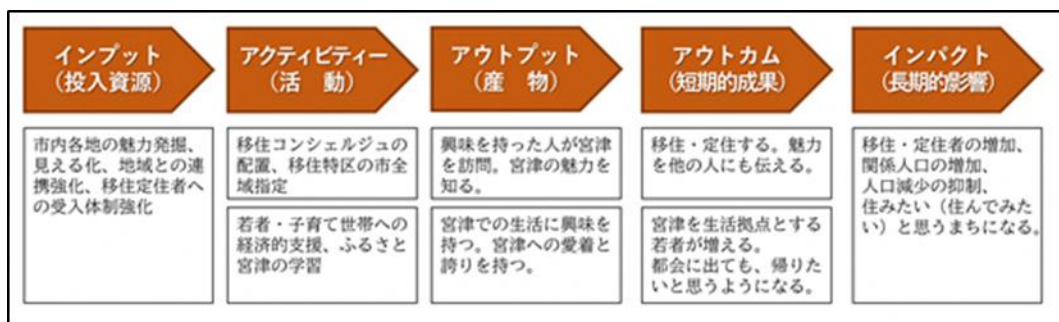
- ① 環境意識が高いインバウンド客などの獲得に向け、観光事業者による環境率先行動(食品ロス対策、脱プラスチック行動、ごみの資源化など)を推進し、環境にやさしい観光地としてのブランド化を進めるとともに、地域の食、自然、歴史・文化などの地域資源を活かした魅力的な滞在コンテンツの造成・商品化などの観光地域づくりを進める。
- ② 観光産業と農林水産業や商業、食品製造業等が連携を強化し、地元産品の域内調達率を向上させ地域経済の循環を促すとともに、観光事業の高付加価値化や観光人材の育成を進め、観光を核とした地域経済の活性化を進める。
- ③ 創業や第二創業を行う若手人財などによる地域経済の活性化を図るため、関係人口創出拠点「前尾記念クロスワークセンターMIYAZU(以下「クロスワークセンター」という。)」において、都市部企業と地元企業との異業種交流を図るとともに、若手事業者を中心としたネットワーク拡大を支援することにより、事業間連携による新たなチャレンジを推進する。



(社会) 関係人口が増え、若者・子育て世帯が宮津に住みたい、住み続けたいと思えるまち
(総合計画「若者が住みたいまちづくりプロジェクト」の推進)

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 4.7  11.3  17.16  17.17	49 歳以下人口	
	現在(2024 年)	2030 年
	4,264 人(R12) ※社人研推計値	4,557 人
	指標: 転出超過数の減少	
	現在(2024 年)	2030 年
	△103 人/年	0 人/年
	指標: 地域課題等の解決や共創のまちづくりに取り組む地域内外の人材、事業者数等	
	現在(2024 年)	2030 年
	132 人	500 人(者)
	指標: 人財育成者数	
現在(2024 年)	2030 年	
6 人	20 人	

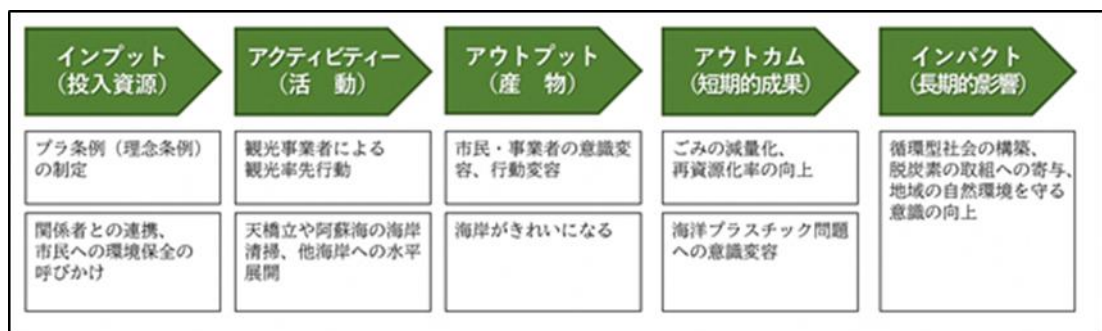
- ① 20代・30代の若者世代をターゲットに子育て環境整備や教育の充実を図るとともに、移住・定住の受入れ体制の拡充、移住・定住者向けの住宅整備や市有地の売却による民間活力を活用した住宅整備の促進、移住促進に向けた支援制度の充実、空き家の改修支援など移住・定住対策を充実強化する。
- ② 都市部人材や副業人材に加え、地元出身者、近隣市町在住者等なども含め「地域に関心を持つ層」を創出し、ファンづくりを進めることにより関係人口づくりを推進するとともに、地域の人を地域に関心を持ち、関わる人に変える取組を進めることで、関係人口と地域住民との交流の促進や協働した地域活動につなげる。
- ③ 京都府立大学等と連携して地域でのリカレントやリスキリングなどの学び直しの機会を創出し、産業や地域を支える人財の育成を図るとともに、人口減少と高齢化により持続が困難となる自治会等の地域社会の今後のあり方について市民、地域等で議論・検討を進める。



(環境) 生活環境と自然環境を守り育てる環境負荷の小さなまち

ゴール、 ターゲット番号		KPI	
9 資源と環境事業者の 連携を促す	9.4	指標:ごみの再資源化率	
	11.4	現在(2024年) 21.3%	2030年 25%
11 投資から得られる 効果を最大化	12.2	指標:二酸化炭素排出量(年間)	
	12.3	現在(2022年) 90,000t-CO2	2030年 72,900t-CO2
12 つくる責任 つづける責任	12.5	指標:世界遺産国内暫定リスト入り	
	13.2	現在(2024年) —	2030年 リスト入り
13 自然環境に 負荷を低減	13.3		
	14.1		
14 海の豊かさを 保つ	14.2		


- ① 2023年1月に制定した「宮津市プラスチック等資源循環の促進等に関する条例(以下「プラ条例」という。)」に基づき、市民、事業者のみならず本市を訪れる観光客等とともに「3R+Renewable」の活動を進め、環境先進都市を目指す。
- ② 2050年の二酸化炭素排出量実質ゼロの実現に向け、脱炭素行動計画を策定し、再生可能エネルギーの利用促進を図る。
また、本市の美しい海を保全するため、海洋プラスチック問題解決に向けた取組を市内の学校や事業者と連携して進めるとともに、天橋立の内海である阿蘇海の環境改善を、隣接する与謝野町、京都府、関係機関・団体等と連携しながら進める。
- ③ 本市の宝である天橋立の世界遺産登録を目指し、顕著な普遍的価値(OUV)の確立と保存管理体制を整備する。
また、2023年12月に「宮津市文化財保存活用地域計画」の認定を受けたことを踏まえ、本市の歴史・文化資産の保全・継承と活用(文化×観光)を図る。



2 自治体SDGsの推進に資する取組

(1) 自治体SDGsの推進に資する取組

(経済) 観光誘客と観光 SDGsの推進

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 8.9	指標:観光交流人口	
	現在(2024年)	2030年
	301万人	315万人
	指標:外国人観光宿泊客数	
	現在(2024年)	2030年
	6.7万人	10.8万人
	指標:観光消費額	
現在(2024年)	2030年	
143億円	185億円	
指標:みなとオアシスを中心とした周辺臨海エリア入込客数		
現在(2024年)	2030年	
285.6万人	314.1万人	

◆ 地域経済を支える稼ぐ観光地づくり

国内外からの誘客を計画的かつ効果的に進めるため、海の京都 DMO や天橋立観光協会、関係府県市町と連携を図り、宿泊や消費などの観光データを官民が共通して活用できる体制を構築し、観光客の属性や時期に応じたターゲティング型プロモーションに取り組む。

域内調達率を高め地域経済の循環を促進するため、市内商工事業者や農林水産事業者と連携して地場製品の安定供給体制を整備するとともに「飲食」「土産」「体験」などの観光消費と結びつく商品・サービスの開発とこの利用拡大に取り組む。

観光施策の実行力を高めるため、天橋立観光協会の体制を強化し、デジタルマーケティングやプロモーション機能の充実等を図るとともに、観光施策を中核となって実施できるよう、専門人材の確保や安定的な財源基盤の構築を支援する。

◆ みなとオアシスを核とした海上交通ネットワークの形成、「海」を活かした観光まちづくり

田井宮津ヨットハーバーは、国土交通省の『みなとオアシスたいみやづ』に登録されている。この京都府内のみなとオアシスを宮津港湾全域に拡大し、「みなと」と「まち」をつなぐ一体的なイベントなどの開催により、地域住民の交流や観光振興を通じた地域の活性化と賑わいの創出を促進するとともに、各エリアの魅力あるコンテンツづくりに取り組み、島崎・浜町地域一体にある市の公共・遊休施設等について民間活力を活用した機能拡充等を進めることにより、ウォーターフロントエリアの活性化を推進する。



田井宮津ヨットハーバー



島崎・浜町ウォーターフロントエリア

◆ 高付加価値・高単価の宿泊滞在型観光への転換

市内観光の周遊性を高めるため、天橋立の魅力をさらに磨き上げるとともに天橋立に加えて新たな観光拠点づくりを進めるため、地域資源を活かした観光商品の造成や流通を支援し、多様な体験や滞在を促す取組を推進する。

「食」を核とした観光誘客を強化するため、「天橋立ガストロノミー」ブランドの強化を図るとともに、地元食材を活用した食体験ツアーや付加価値の高い旅行商品の造成を支援し、国内外への情報発信を強化する。

宿泊率の向上を図るため、観光客の滞在時間の延長につながるイベントや体験型アクティビティの造成に取り組むとともに、ナイトタイムエコノミーなど宿泊者向けの魅力的なコンテンツの造成を推進する。

重要文化財旧三上家住宅をはじめとする歴史文化資源を活かした文化観光を推進するため、リニューアルされる京都府立丹後郷土資料館を文化観光の拠点とし、有形無形の文化財を活用した観光コンテンツや旅行商品の造成を推進する。

◆ 「観光 SDGs」「サステナブルな観光」の実現

観光客の満足度と住民生活の質を両立させるエリアマネジメントを推進するため、観光事業者が取得する国際的な観光 SDGs 基準に基づく認証の取得を支援するとともに、地域全体での観光 SDGs に係る取組を促進し、GD アワードや世界の持続可能な観光地 TOP100 選などの国際的な評価制度を通じてサステナブルな観光地としての魅力を国内外に広く発信する。

◆ ターゲットを絞ったプロモーションや新たな商品造成、受入環境の整備

海の京都 DMO と連携し台湾・欧米豪エリアの富裕層市場をターゲットに特別な体験や地域ならではの魅力を訴求する旅行商品の造成やプロモーションを推進する。

台湾・欧米豪エリアの個人旅行者に対しては、国ごとに効果的な SNS アプリを特定し、「旅マエ・旅ナカ」のフェーズ毎に応じた情報発信を推進するとともに、「旅アト」においても、口コミ等を基に、的確なマーケティングによるプロモーションを推進する。

(経済) 一次産業の振興と連携した地域経済の発展

ゴール、 ターゲット番号	KPI		
	8.1	指標:市内総生産 ※	
	8.2	現在(2024年)	
	8.6	2030年	
		672.67億円	816.4億円
		指標:新規就業者数(農業、漁業)	
	現在(2024年)	2030年	
	4人/年	3人/年	

◆生産力、有害鳥獣対策の強化、生産現場の環境整備

生産の省力化と品質向上に向けて、AI や ICT 等先端技術を取り入れた生産機器などの導入支援によりスマート農業・漁業を推進する。

有害鳥獣による農作物等の被害防止に向けて、狩猟免許の取得支援や技術向上研修会の開催等により狩猟者を育成することで、有害捕獲・狩猟を強化し、1年を通じた捕獲・利活用を推進するとともに、国交付金を活用した地域全体での防護柵の設置及び更新を支援する。

農地農業用施設や林業施設の適切な管理や整備・改修を進めるとともに、漁港施設の保全や長寿命化対策を計画的に進める。

漁獲可能量を定めた資源管理型漁業や種苗放流による栽培漁業、貝や海藻などの養殖業を推進する。

◆多様な担い手を含む新たな農業・漁業の担い手の確保・育成

新規就農者等の確保と育成に向け、適切な営農計画づくりをサポートし、農業次世代人材投資事業などの活用により、安定した経営の確立を支援する。

新規漁業就業者の育成や若手漁業者等の経営力の向上に向け、京都府と連携しながら「海の民学舎」を運営するとともに、漁船・漁具などのリースに対して支援する。

◆農林水産物の付加価値の向上

「やまのいも」や「丹後とり貝」など京のブランド製品の生産拡大や品質確保・向上の取組を関係機関と連携して推進し、「宮津の食」を支える新たなブランドづくりを進める。

「京宮津オリーブ」の地域団体商標登録をはじめ、栽培・加工技術及び品質の向上や販路拡大によるブランドづくりを推進する。


環境負荷の低減による持続可能な農業を推進し、付加価値のある農産物の生産を促進する。

◆観光地の強みを活かした農林水産業の稼ぐ力の向上

生産者におけるマーケットインの意識を醸成するとともに、観光客を含む顧客ニーズを踏まえた農林水産物の生産、加工を推進する。また、6次産業化や農水商工観連携の推進により、加工品の開発を進めるとともに、EC サイトを活用した販売など新たな販路拡大を図り、「地産外商」を推進する。

※農業、漁業を含む市内全体の総生産額

(経済) 創業、事業承継による地域経済の活性化

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 9.2	指標:創業・第二創業件数	
	現在(2024年) 73件/(R2~R6)	2030年 70件/(R8~R12)

◆ 将来にわたり地域で活躍する人材・企業の育成




未来天橋塾の開催など新規事業や起業に取り組む人材を育成するとともに、育成した人材による事業の立ち上げ支援や、社会情勢の変化に対応する創業支援の拡充、事業承継に係る支援制度の創設や支援機関との連携による創業者へのプロモーションなどを強化する。

宮津商工会議所、ハローワーク、ジョブパーク、宮津与謝広域シルバー人材センター等関係機関と連携し、外国人、シニア層、障害者、女性を含めたあらゆる人が働きやすい、企業等の付加価値向上に繋がる職場環境づくりを支援する。

関係団体と連携し、市内事業所のDX等新たな技術導入や労働生産性の向上のための設備投資の促進など、事業継続に対する支援を充実させる。

若者等にとって魅力ある働く場づくりを推進するため、事業所等に対する奨学金支援制度の充実や移住定住施策と連携した取組を進める。

(社会) 総合的な移住・定住対策と関係人口の拡大

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 5.5 11.3 17.1	指標: 移住者数(市の政策誘導により移住した人数)	
	現在(2024年)	2030年
 17.16 17.17	指標: 地域課題等の解決や共創のまちづくりに取り組む地域内外の人材、事業者数等	
	現在(2024年)	2030年
 132人(者)	500人(者)	
	指標: 「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス認証企業事業所数	
現在(2024年)	2030年	
9事業所	12事業所	

◆ 移住の促進、二地域居住等の推進

移住に向けた「地域のブランディング戦略」を構築し、みやづ暮らしナビゲーターをはじめ地域との連携を深め、地域と協働での移住者の受入体制を強化する。

若者定住促進住宅(城東タウン)の整備や、空家等を活用した住まいの確保に向けた検討を進めるとともに、子育て世帯を対象とした住宅支援などを通じて、若者および子育て世代の移住・定住を促進する。

「住まい」「なりわい(仕事)」「コミュニティ」等、ニーズに合った支援をきめ細かに行うことにより、関係人口や二地域居住者等の移住定住につながる取組を進める。

◆ 関係人口と地域住民との交流の促進、協働した地域活動

二地域居住等により多様なライフスタイルを実現するとともに、「ふるさと住民登録制度」なども活用し、都市部等からの新たな人の流れを創出し、地域の魅力や資源を活用することにより、地域との継続的な共創のまちづくりを支援する。

◆ 子どもたちと地域との連携を深めた U ターンの取組の強化

大学等への進学予定者や現役大学生等に向けて「ふるさと市民制度(みやづっと!)」など SNS 等の活用を行うことで将来的な U ターンや関係人口化に向け、地元出身者等との接点を創出する。

◆ 「移住・定住」につながる、より深い関係人口づくり

前尾記念クロスワークセンター MIYAZU を拠点として、地域課題や人材等とのマッチングを行うなど、地域課題を起点として地域内外の人材が自らコトを起こす挑戦機会を提供することにより、多様な視点での共創のまちづくりを進める。

二地域居住者等と地域との交流を進め、地域活動への参画等を促すことで、深く地域に関わる関係人口づくりを進める。



前尾記念クロスワークセンターMIYAZU(外観)



前尾記念クロスワークセンターMIYAZU(内観)


◆ ワーク・ライフ・バランスの向上、男女共同参画・女性活躍推進の風土づくり

企業・事業所におけるワーク・ライフ・バランスの改善に向け、育児・介護休業制度の充実や男性の育児休業取得促進、仕事と家庭の両立がしやすい企業文化の普及など、関係機関と連携して啓発を行う。

男女が社会の対等な構成員として自らの意思であらゆる分野に参画できるよう、女性のリスクリテラシーやキャリアアップの研修、起業等の支援を行うとともに、地域、団体への働きかけを行う。

家庭生活・地域・職場における無意識の思い込み(アンコンシャスバイアス)を解消していくため、啓発活動やセミナーを実施する。

(社会) 次代を担う地域人財の育成と地域力の向上



ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 4.7	指標:人財育成者数	
	現在(2024年) 6人	2030年 20人

◆ 地域を担う人財の確保・育成

関係機関と連携し、未来天橋塾の開催など新規事業に取り組む人材を育成するとともに、育成した人材による事業の立ち上げを支援する。

社会人の学びなおしの機会として、関係機関等が実施する学習や技能取得に資する講座などの情報収集を行い、幅広い学習機会の提供に取り組む。

(社会) 子育て・教育環境の充実とシビックプライドの醸成

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 3.4  4.1	指標:乳幼児健康診査受診率	
	現在(2024年)	2030年
	98.1	100%
	%	
	指標:将来の夢や目標を持っている生徒の割合	
	現在(2024年)	2030年
中3:40.5%	50%を上回る	
指標:ふるさとみやづ学の参加人数		
現在(2024年)	2030年	
700人	1,000人	

◆ 保育サービスの充実等、子どもを安心して産み育てられる環境づくり

乳幼児健診や保健師の訪問等により、保健師が身近な相談者となり子育てに関する悩みに応じることで、保護者の不安を軽減する。

乳幼児期の教育・保育サービスの充実に向けて、子ども誰でも通園制度や医療的ケア児への対応、また、都市部からの児童を受入れる保育園留学の実施など「多様なニーズに対応した保育」を実施するとともに、保育 DX の推進による働きやすい職場環境の整備を含め、幅広い取組により保育士等の人材確保・育成を図る。

子育て支援センターにっこりあにおける保護者等の交流促進、子育て相談、託児サービスの実施やファミリー・サポート・センターの利用促進により、利用者の多様なニーズに沿った子育て支援事業を充実する。



子育て支援センター「にっこりあ」

関係機関との連携を強化し、児童虐待、不登校、ヤングケアラーなどの配慮を必要とする子育て家庭への支援、家庭や学校に居場所のない児童生徒を対象とする新たな居場所の運営等、家庭と子どもへの支援体制を充実する。

◆ 宮津の新しい教育の創造(「習う」から「学ぶ」そして「探究」へ)

子どもたちのそれぞれの成長段階に応じて、個々の発達や学びが途切れることなくスムーズにつながるよう、就学前から10年間を見据えた小中一貫教育の更なる推進や保幼小中高等学校連携を進める。

GIGA スクール構想の実現を目指し、これまでの実践の蓄積に ICT を融合した教育を行うことで、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、一人一人の能力や個性に応じて創造性を育む教育を推進する。



「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、児童生徒自らが興味や関心を持ち、他者との対話で考えを広げ、理解を深めていくための探究的な学びや課題解決型学習を進め、算数・数学・国語の各教科に加え、世界とつながる英語力の向上に向けた学校における授業改善を推進する。

◆ ふるさと宮津に誇りと愛情を持った子どもの育み

子どもたちが地域社会の中で自ら学び、自ら考え、主体的に判断・表現し、行動できる資質や能力を身に付けられるよう「ふるさとみやづ学」のさらなる推進を図る。

演劇的活動などの表現手法を取り入れた授業や活動を積極的に取り入れ、子どもたちの自己肯定感や他者理解の向上を図るコミュニケーション教育を推進する。

(環境) 市民・事業者・観光客等と進めるプラスチック等資源循環の促進

ゴール、ターゲット番号		KPI	
 	8.4	指標:ごみの再資源化率	
	12.2	現在(2024年)	2030年
	12.3	21.3%	25.0%
	12.5	指標:1人あたりのごみの排出量	
		現在(2024年)	2030年
		1,173g	875g

◆ ごみの資源化等の促進に向けた拠点づくり

脱炭素社会、循環型社会及び自然共生社会の構築には、廃棄物の資源化をはじめとする資源循環の促進が重要であることから、公共施設や店頭等における資源ごみの拠点回収や、行政・公共的団体等による集団回収を推進及び市民のごみ分別意識の向上を図る。

また、京都府食品ロス削減計画と連携した食品ロス削減の取組やコンポストの導入による生ごみの減量化を進める。

◆ 観光客等に向けた啓発と観光事業者によるごみの減量化

プラ条例の取組の一つとして、京都丹後鉄道天橋立駅や観光施設等の集客の多い施設と連携し、観光客等に向けた本市の取組の発信や啓発を通じて、観光客等のごみの資源化に対する意識の醸成を図る。この取組を契機に、観光客等によるごみの分別が推進するよう、旅館やホテルなど観光関連事業者にも水平展開をしていく。



地元企業の天橋立清掃



阿蘇海フェスタでの子どもたちの学習発表

◆ 子どもたちを対象とする環境教育の推進

21世紀を担う子どもたちへの環境教育は極めて重要な意義を有しており、子どもを通して両親、祖父母などへの波及効果も期待できる。

各種のイベントや事業を通じて、学校やみやづ SDGs プラットフォーム会員事業者等と連携し、子どもたちを対象とするごみの減量化、資源化などの環境教育を展開する。

(環境) 美しい自然環境を守る取組

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
7 7.2 7.3 7.a 9 9.4 13.2 13.3 14.1 14.2	指標：二酸化炭素排出量(年間)	
	現在(2022年) 90,000t-CO2	2030年 72,900t-CO2
13 13.3 14.1 14.2	指標：海の水質(COD)環境基準達成箇所 (溝尻地先、江尻地先、島崎地先、栗田湾沖 4箇所中)	
	現在(2023年) 2か所	2030年 3か所
	指標：住宅用太陽光発電システム等設置支援数	
	現在(2024年) 9件 (R2~R6計)	2030年 25件

◆ 自然環境の保全に向けた取組

阿蘇海の環境改善や森林管理の適正化など、豊かな自然環境を守り次世代へ継承する取組を進めるため、水洗化や森林保全による流入水質の改善や海岸ごみの清掃活動を通じて、環境保全意識を醸成する。


◆ 再生可能エネルギー導入の推進

公共施設の太陽光発電設備の設置による再エネ電力の活用や省エネルギー化を進めるほか、地域共生型の再エネの自家消費に向け、官民地域連携を進め、住宅等のほか遊休地や駐車場での太陽光発電設備の設置を促進する。

◆ カーボンオフセット等の調査研究

森林や海洋資源を生かしたカーボンオフセットやJ-クレジットの活用を検討する。

(環境) 天橋立の世界遺産登録に向けた取組

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 11.4	指標: 世界遺産国内暫定リスト入り	
	現在(2024年) —	2030年 リスト入り

◆ 天橋立の世界遺産登録推進活動

天橋立の優れた自然・人文的環境を後世に伝えていくため、世界遺産登録を目標とした環境保全活動や歴史・文化の継承等の取組を実施。世界遺産登録に向けた第一関門として、2030年度までの「世界遺産国内暫定リスト」入りを目指し、顕著な普遍的価値(OUV)の確立と保存管理体制を整備する。



◆ 歴史・文化資産の保護・活用事業

2023年12月に認定を受けた「宮津市文化財保存活用地域計画」に基づき、地域や学校と一体となった文化財の保存・活用を進める。また、重要文化財旧三上家住宅の保存活用の方針を定め、活用と整備を行うほか、歴史資料のデジタル化とアーカイブの構築を進め、Web などの情報発信を充実する。

(2) 情報発信

(域内向け)

①みやづSDGsプラットフォーム特設サイトの活用

みやづSDGsプラットフォーム会員が、それぞれのSDGs活動をブログ形式で発信することができるサイトを運用する。行政や企業・団体・学校・個人などが持つ、それぞれの強みや課題を「見える化」し、共創による取組を進めることで、地域経済の活性化や地域課題の解決にチャレンジしていく。



②SDGs フェスタの開催

市内の商業施設等でイベントを開催し、みやづSDGsプラットフォーム会員の活動紹介や、会員相互の交流・連携も図りながらSDGsの市民理解の促進と行動変容につなげ、SDGsなまちづくりを加速化・充実させる。



③SDGsセミナーや会員交流会(プラットフォームミーティング)の開催

事業所、市民等に向けたSDGsの普及・啓発の場とするとともに、SDGsの貢献につながる活動への契機とする。会員交流会において、会員間のつながりを創出し、取組発表の場として活用することにより、意識醸成を図る。

市職員に向け、包括連携協定を締結している事業所等から講師を招きセミナーを開催、SDGsのゴールやターゲットについて理解するとともに、全国の取組事例を参考にしながら、本市の事業がSDGsのゴール、ターゲットに結びついていることを認識する。

④教育現場でのSDGs推進

小中学校に、みやづSDGsプラットフォーム会員事業者等から講師を招き、児童生徒へのSDGsの授業を実施するなど、教育現場でのSDGsの取組・啓発を実施し、児童生徒から家庭へ波及することで市民全体への広がりを期待する。

また、市内の高等学校が取り組む探究的な学びを、広くSDGsの取組として情報発信して

いく。

⑤広報媒体やステッカー等を活用した SDGs の普及・啓発

市広報誌でSDGsな取組を発信するとともに、市オリジナルロゴステッカーを各種イベントやセミナー等で配布し、人の目に触れやすい箇所に貼付することで、SDGs の意識付けや普及・啓発を図る。



(域外向け(国内))

①みやづ SDGs プラットフォーム特設サイトの活用(再掲)

みやづ SDGs プラットフォーム会員が、それぞれの SDGs 活動をブログ形式で発信することができるサイトを運用する。行政や企業・団体・学校・個人などが持つ、それぞれの強みや課題を「見える化」し、共創による取組を進めることで、地域経済の活性化や地域課題の解決にチャレンジしていく。

②地域の宝「天橋立」に関する取組による情報発信

「天橋立を守る会」を中心に年2回実施する「天橋立一斉清掃」は、市内外から毎回約1,500人の参加を得て実施。天橋立の保全・継承の取組として、各種メディアで取り上げられている。今後も継続実施し、全国に「環境にやさしい観光都市」を発信する。

③日本三景観光連絡協議会による情報発信

日本三景を有する3都市が連携・協力し、日本三景の観光スポットを国内外に広く宣伝・紹介している。協議会ホームページにおいて情報発信を行う。

(海外向け)

①GSTC 認証を通じた情報発信

本市の観光 SDGs の取組は、世界持続可能観光協議会(GSTC)が開発した国際指標に基づき「世界の持続可能な観光地 Top100 選」に2023年から2年連続選定された。本市の取組は認証団体の Green Destinations のHPから全世界に発信されている。



②日本「持続可能な観光」地域協議会による情報発信

構成自治体間で情報交換・共有を行うとともに、協議会ホームページにおいて情報発信を行う。

③世界で最も美しい湾クラブによる情報発信

同クラブの活動により、美しい湾の魅力を世界に向けて発信している。特に、モン・サン＝ミシエル湾(フランス)とは姉妹湾として提携しており、積極的に情報発信している。



④姉妹・友好都市による情報発信

姉妹・友好都市盟約を締結している都市と長年にわたり様々な分野において交流しており、SDGs推進に関する情報発信も行っていく。

(3) 普及展開性

(他の地域への普及展開性)

若者流出による人口減少や少子高齢化、それに伴う地域経済の疲弊は、全国地方都市の共通の課題である。

本市の人口減少は今後も進むと見込まれ、地域経済を活性化させるには、地域の強みである観光産業を底上げし、観光消費額を伸ばすことが必要である。

世界から選ばれるための環境意識が高いSDGsな観光地づくりを進め、観光産業を核とした地域経済の振興を図るとともに、子育て環境の充実や移住・定住対策による若者に選ばれるまちづくりを推進する。全国の市町村初の制定となる「プラスチック等資源循環の促進等に関する条例」に基づき、市民、事業者、観光客等と連携協力して環境活動などを行うことで、持続可能なまちづくりにつなげる。

本市のこの取組は、同様の強みを持ちつつ、同様の課題を抱える他地域への普及展開性が高いと考える。

3 推進体制

(1) 各種計画への反映

1. 第7次宮津市総合計画

本市では、今後のまちづくりの指針となる最上位計画「第7次宮津市総合計画」を策定し、市政を総合的かつ計画的に推進している。

本計画は、SDGsと同様に2030年度を目標年次とし、将来像「共に創る みんなが活躍する豊かなまち“みやづ”」の実現を目指すため、2つの重点プロジェクトと5つのテーマ別戦略を設定し、具体の施策を体系的に設定している。

「将来像実現に向けた5つの視点」の1つに「SDGs」を挙げ、各種施策の推進がSDGsの達成に資することを意識して取り組むとともに、市民の生活行動や事業者の事業活動の変容を促進するため、SDGsの啓発に取り組むこととしている。

将来像実現にむけた5つの視点



2. 第2期宮津市まち・ひと・しごと創生総合戦略

2021年度から2025年度までを計画期間とする「第2期宮津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少対策に取り組んでいる。

本計画は、人口減少を抑制するとともに、人口減少がもたらす諸問題を克服し、活力ある宮津市を実現するため、5つの基本目標を掲げており、その基本目標を達成するための施策体系を構築している。

第7次宮津市総合計画の将来構想における「将来像の実現に向けた5つの視点」も踏まえて施策を展開することとしており、その中でSDGsとの関連を示している。

なお、第7次宮津市総合計画後期基本計画に基づき、第3期の戦略を策定することとしている。

3. 宮津市環境基本計画

2021年度から2030年までを計画期間とする「宮津市環境基本計画」を策定し、環境問題に総合的に取り組んでいる。

本計画は、将来像を「人と地球の環境を守り育てるまち」とし、脱炭素社会の構築、自然環境の保全、ごみの減量・資源化、生活環境の保全を柱として、環境行政の基本的な指針とするとともに、市民・事業者・行政が協働して環境保全に取り組むための行動指針としている。SDGsの考え方を取り入れ、環境問題の解決は、社会・経済課題の解決にもつながることを視野に入れており、施策の展開においては、各取組とSDGsとの関連を示している。

4. 宮津市観光戦略

市、観光事業者などで構成する宮津市観光戦略推進チームで策定し、各種関連団体等との連携強化や観光DXの推進、効果的なプロモーションを展開するとともに、観光を基軸とした経済循環を生み出す域内調達率を高め、地域経済を支える稼ぐ観光地の実現を目指すものである。

5. その他の計画

第7次宮津市総合計画の基本計画において、各施策分野にSDGsとの関連を示していることから、各種計画においてもSDGsのゴールやターゲットを意識して事業に取り組むこととしている。

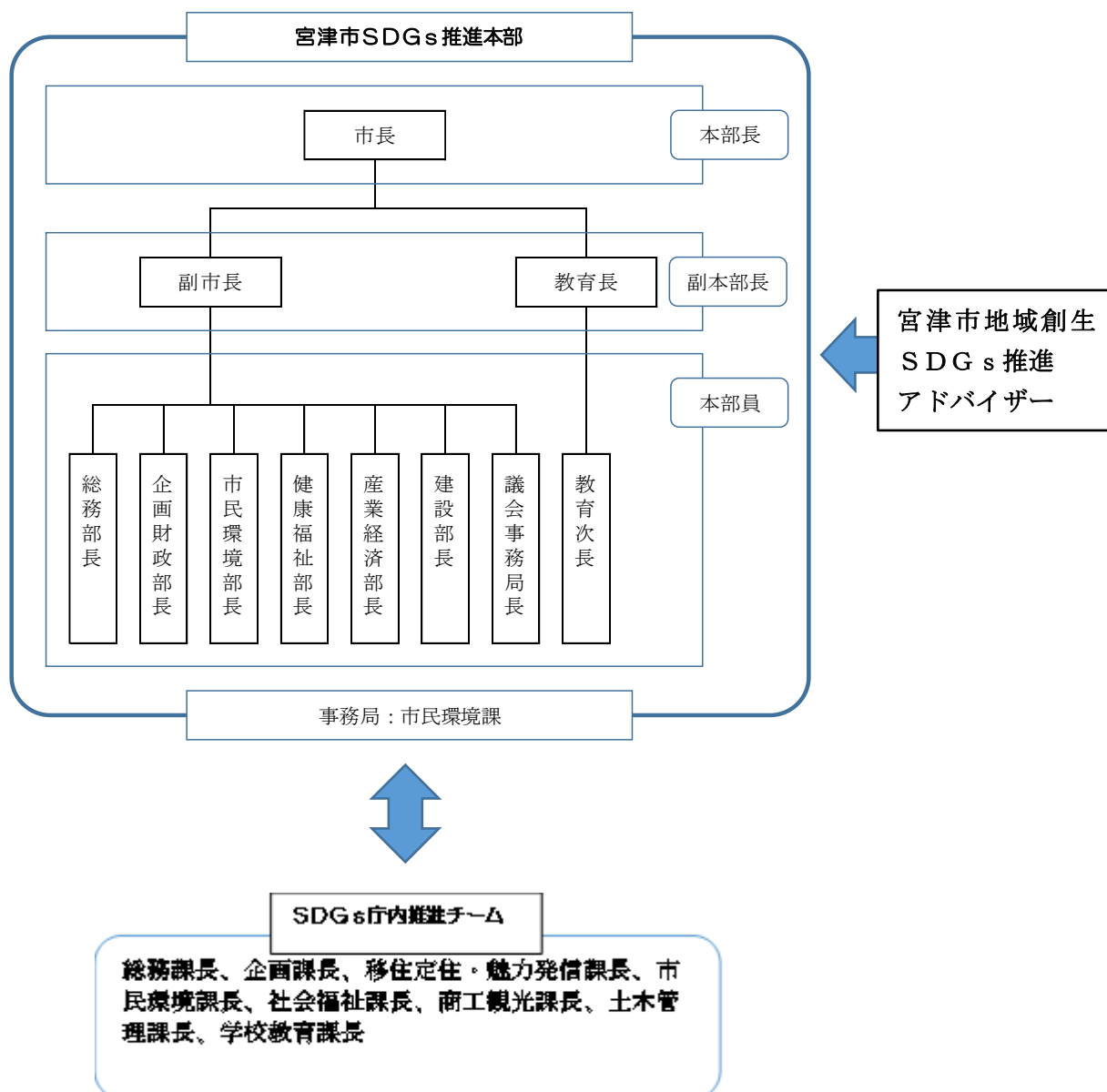
(2) 行政体内部の執行体制

【宮津市SDGs推進本部】

SDGsを推進するための組織体制として、2021年5月に「宮津市SDGs推進本部」を設置した。市長を本部長とし、副市長・教育長を副本部長とするほか、全部長で構成し、SDGsの推進に係る調整・協議を行う。

また、2025年10月からは、本市のSDGsの達成に向けて、各種施策を加速化・充実していくため、情報共有や効果的な施策の構築を図っていく上で庁内横断的な取組が必要であることから、宮津市SDGs推進本部の下に、SDGs庁内推進チームを設置し、SDGsなまちづくりの推進を全庁的に展開している。

毎年、KPIの指標や統計データなど客観的な情報により進捗状況を把握するとともに社会情勢に応じてKPIの見直し等、柔軟な対応を行うなど、PDCAサイクルによる計画の進捗管理を行う。



(3) ステークホルダーとの連携

1. 域内外の主体

◆宮津商工会議所

京都北都信用金庫、本市と連携し、「未来デザインセンター」を企画・運営している。そのほか、様々な事業において連携し、地域経済の活性化につながる取組を推進している。

◆京都北都信用金庫

宮津商工会議所、本市と連携し、「未来デザインセンター」を企画・運営するとともに、新規創業者支援、事業承継、人財育成に対する伴走支援を行っている。

◆宮津天橋立観光旅館協同組合

2023年1月に制定した「宮津市プラスチック等資源循環の促進に関する条例」では、プラスチックごみへの対応を観光客等へも努力義務として規定している。

将来へ良好な環境を引き継ぐために今後推進する事業について連携し取り組む。

◆天橋立を守る会

天橋立の環境を保全し、適正な利用を図るために活動している。天橋立を中心とした美しい環境を子どもたちの世代へ確実に継承するため、時代にあった管理、利用の方途を行政や関係団体と研究し実践している。

◆天橋立を世界遺産にする会

地域の宝である天橋立を中心とする地域の環境の保全継承や、地域社会の発展などに寄与するため、天橋立の世界遺産への登録を目指して、宮津市・伊根町・与謝野町の事業者や住民団体等により設立された。

行政と連携協力し、講演会の開催や情報発信など天橋立の保全や世界遺産登録に向けた地域の気運醸成活動を行っている。

◆一般社団法人 京都府北部地域連携都市圏振興社(海の京都DMO)

2016年6月、海の京都観光圏を構成する京都府北部7市町の連携とネットワークの強化を図り、観光地経営の視点で観光地域づくりをマネジメントするため、各観光協会が経営統合・参加することにより設立された組織であり、管内各市町の観光協会の統合・参加によるDMOは全国初である。

地域づくりや人財育成、着地型・体験型旅行商品の企画・開発、地域資源の発掘・開発、観光事業者のおもてなし向上等受入環境整備を行っている。

◆株式会社 Founding Base

2022年4月、包括連携協定を締結した。サテライトオフィス(前尾記念クロスワークセンターMIYAZU)の運営・ワーケーション推進による関係人口の創出、移住・定住の促進、地域の魅力発信等のシティプロモーションなど、地域社会の課題解決等まちづくりの推進に向けて連携した取組を行うとともに、総合的な移住相談や移住前後のフォロー等を実施するコンシェルジュサービスで連携している。

◆サラヤ株式会社、NPO法人ゼリ・ジャパン

本市で、ハム等の食品製造会社である丹後フーズ株式会社を設立し、特産品を販売する「みやづグルメ館」を開業した。今後、オーベルジュの建設も予定するなど地域経済の活性化に寄与している。サラヤ株式会社は、環境保護に積極的であり、本市では同社と連携し特に海洋プラスチックの解決に取り組んでいく。

◆株式会社JEPLAN

2023年3月、包括連携協定を締結した。幅広い世代を対象とし、学校教育、社会教育その他あらゆる機会を通じて、地球温暖化防止等のための環境教育及び環境学習の推進に努めていく。

◆ペトリファインテクノロジー株式会社

2022年8月、包括連携協定を締結した。使用済ペットボトルのケミカル手法による水平リサイクルを行い、持続可能な循環型社会のまちづくりの推進を行っている。

◆株式会社リコー、リコージャパン株式会社

2017年9月、包括連携協定を締結した。2022年11月に市民・企業、市職員を対象とするSDGsセミナーを開催した。今後も連携して普及促進を行う。

◆オムロン ソーシャルソリューションズ株式会社

◆オムロン フィールドエンジニアリング株式会社

2017年9月、包括連携協定を締結した。再生可能エネルギーの普及拡大及び利活用、交通・観光分野において、それぞれの資源や機能などの活用を図りながら、連携した取組を推進している。2023年1月、当市のスキー場跡地の遊休地に太陽光発電所を新設、約100km離れたオムロン事業所への自己託送による送電を開始した。

今後、カーボンオフセットに関する取組において、連携して調査研究を進める。

◆サンコール株式会社

2018年6月、包括連携協定を締結した。本市の放置竹林を原材料として、竹炭に変え、消臭剤の用途に転換するなど、里山の環境保護に寄与している。この取組は大阪関西万博に出展され、世界に向けて発信した。

◆千葉エコ・エネルギー株式会社、京セラ株式会社、株式会社マイファーム

2022年度にみどりの食料システム戦略推進交付金を活用し、遊休農地の発生防止・解消を図る営農型太陽光発電設備の導入可能性調査を実施した。引き続き、市内での導入に向けた検討を行う。

◆NTT西日本株式会社

2022年度にハーベスト株式会社(給食センター方式委託事業者)に生ごみ発酵分解装置を設置し、食品残渣の減量化、運用課題の検証を行った。引き続き、別方式の装置導入時のごみ減量化効果や事業者側の費用対効果などの効果検証を行う。

◆日本冶金工業株式会社大江山製造所

2025年11月、使い捨てカイロリサイクルに係る協定を締結した。同社は循環型社会への貢献を目指し、スクラップ原料の活用に加え、社会から排出される都市鉱山由来のリサイクル原料の使用拡大に取り組んでいる。使用済み使い捨てカイロをステンレスの原料としてリサイクルする取り組みを通じ、地元企業への関心と資源循環への理解を深める。

◆大塚製薬株式会社京都支店

2020年11月、協定を締結した。スポーツ、運動、食を通じた健康づくり、生活習慣の改善や熱中症予防に関すること等、市民の健康増進、健康寿命の延伸に関して連携を行っている。

◆第一生命保険株式会社

2021年12月、協定を締結した。健康増進、ワーク・ライフ・バランス、子育てや高齢者支援の推進、産業振興・中小企業支援、市政情報の発信等、地域社会の活性化及び市民サービスの向上に関して連携を行っている。

◆宮津建設業協会

2009年4月、協定締結した。大規模災害時における現地調査の実施及び被害状況等の報告、緊急対応に必要な建設機械及び資材の確保並びに速やかな提供、公共施設の応急復旧工事等の連携を行っている。

◆宮津市内郵便局

2018年2月、協定を締結した。安全・安心な暮らしの実現、地域経済活性化、環境対策、子ども青少年の健全育成、女性活躍推進等、市民サービス向上に関して連携を行っている。

◆厚生労働所京都労働局

2021年12月、協定を締結した。雇用や労働環境等に係る地域課題について、一体的かつ総合的な雇用対策を取り組むことで、市内事業所の労働環境の改善や人材確保、市民の雇用の安定を図っている。

◆株式会社 JTB

2024年12月、SDGs パートナーシップ協定締結。サステナブルな観光地づくり、環境教育に向けた教育旅行・企業研修旅行の誘致、環境にやさしいツアーの造成に向けた連携を行っている。

◆株式会社 SOARIG

2025年3月、宮津市地域活性化起業人に関する基本協定を締結した。DXに係る調査、立案、ネットワーク等構築、IT 機器及びシステムの増強、入れ替えに伴う対応、IT 新インフラ設備の管理及び庁内サポートを行う。

◆東武トップツアーズ株式会社京都支店

2025年3月、宮津市地域活性化起業人に関する基本協定を締結した。SNS 等を活用した情報発信、観光振興策の企画立案・実施、着地型旅行商品の造成、販売、市内の観光関連事業者等に対する指導・助言等、観光振興に関する業務を行う。

◆(公社)日本下水道管路管理業協会

2021年3月、大規模災害時における災害復旧支援に係る協定を締結した。下水道管路施設の点検・調査との復旧支援に関する業務を行う。

◆(公社)全国上下水道コンサルタント協会関西支部

2021年3月、大規模災害時における災害査定業務支援に関する協定を締結した。下水道施設の災害査定図書の作成等の災害査定支援に関する業務を行う。

◆市内不動産事業者(泉不動産(株)、(株)小谷不動産、(株)沢田電気、(株)千賀不動産、内藤建築(株)、トミタ環境(株)、(有)ほくと不動産)

宮津市と連携している不動産事業者を通じて、所有者等から申込のあった宮津市内に所在する空き家等を登録し、情報公開することで、空き家の有効活用と、空き家の購入または賃貸を希望する方とのマッチングを図る。

◆京都府立大学

2006年12月、包括連携協定を締結した。2022年5月、前尾記念クロスワークセンター MIYAZU にサテライトオフィスを構え、地域貢献型特別研究で各種調査研究を行っている。

◆学校法人大和学園

2013年9月、包括連携協定を締結した。観光、料理、食育等の分野で連携することにより、観光振興や人材の育成において連携した取組を推進している。料理メニュー・特産品開発アドバイザー事業を実施するとともに、食(食材・料理)の質向上と高付加価値化による飲食率・宿泊率の向上を図り、食を目的に訪れる「美食のまちづくり」に向けた取組を推進している。

2022年5月、クロスワークセンターにサテライトオフィスを構え、「美食のまちづくり事業」をさ

らに深化させている。

◆福知山公立大学

2019年1月、包括連携協定を締結した。地域の人財育成・定着、地域の振興・情報化、地域経済の発展、観光振興、保健医療福祉向上などにおいて連携した取組を推進している。宮津の未来を考え行動につなげる「宮津わかもの会議」の開催や、上宮津地域ビジョン策定のための、現地調査による地域資源の掘り起こしや観光体験プログラムの提案などを実施している。

◆京都大学

大学・地域連携プロジェクトとして、地域資源の活用と発信に向けた協働事業や世代間交流促進を通じた日置コミュニティ活性化事業などを実施。

◆京都大学経営管理大学院

2016年4月、持続可能な地域活性化・地域経営の支援に関わる事業・研究及びその成果の充実・普及を目的とする共同事業・研究に関する協定を締結した。

◆京都産業大学

2014年3月、包括連携協定を締結した。府中地域の観光まちづくりデザイン(地域資源の掘り起こしと観光体験プログラムの提案)を実施。

◆立命館大学

2014年5月、包括連携協定を締結した。産業振興、教育・研究・文化・スポーツの振興・発展、健康科学・地域福祉、環境保全・生活環境の向上、人財育成、まちづくり等に関して連携を行っている。

◆日本松学院

2017年3月包括連携協定を締結した。文化、地域振興、地域資源を活用した物づくりの推進、文化及び教育の連携、人材の育成、まちづくり等に関して連携を行っている。

◆京都府立宮津天橋高等学校、京都府立海洋高等学校、京都暁星高等学校

若者が地元の魅力を再発見し、地元に着や誇りを持ち、将来帰ってきたいと思ってもらうことを目的に、「2030年に残しておきたいもの」などのテーマでInstagramフォトコンテストを実施した。2022年からは、本市と宮津天橋高校フィールド探究部のコラボ企画として、市広報誌の1コーナーを担当し、丹後の魅力を探し伝える記事を高校生が作成し、連載した。

また、京都府北部7市町の連携事業である「高校生“みらい”会議」、クロスワークセンター交流イベントでの地域のまちづくりに関する探究など活動発表や、施設入居企業、地域の若者(未来天橋塾生)とのワークショップ、キャリア人材育成カリキュラムでの探究活動、みやづSDGsフェスタの参画など、産学官地域連携を行っている。

2. 国内の自治体

◆京都府北部地域連携都市圏形成推進協議会

2016年から京都府北部7市町において広域連携事業を実施している。

産業部会、観光・交通部会、教育部会、移住・定住部会、環境・防災部会、行政運営部会を設置し、様々な連携事業を推進している。

◆日本「持続可能な観光」地域協議会

北海道ニセコ町・弟子屈町、岩手県釜石市、長野県小布施町、徳島県三好市、熊本県小国町、鹿児島県与論町、本市で構成する。GSTC認証プログラムを進めるなど、世界から選ばれる観光地の実現に向けた人材育成や共通課題に取り組んでいる。

◆日本三景観光連絡協議会

日本三景を国内外に広く宣伝・紹介し、日本三景に関する観光の認識を高めることを目的としており、日本三景インバウンド調査事業、イベント交流PR事業などを実施している。

◆「温泉文化」ユネスコ無形文化遺産全国推進協議会

温泉文化の保護・活用・発信を図るため、全国各地の温泉地や行政、関係企業・団体と連携し、「温泉文化」のユネスコ無形文化遺産登録の早期実現を目指し活動している。

3. 海外の主体

◆姉妹・友好都市ほか交流都市

（ ニューージーランド・ネルソン市、アメリカ合衆国・デルレイビーチ市
中華人民共和国・秦皇島市 ）

姉妹・友好都市盟約締結から長年にわたり、文化、教育、産業、環境、スポーツなど様々な分野において、行政、企業、団体、学生をはじめとする多様な主体が国際交流を行っている。近年はコロナ禍で訪問が難しい中、高校生のオンライン交流を実施するなど、若者同士の交流を活性化させている。今後も本市の各種民間団体と連携しながら、国際的なパートナーシップを構築・強化していく。

◆ 世界で最も美しい湾クラブ

湾を活用した観光振興と資源の保全を目的に 1997 年に設立された非政府組織である。モン・サン＝ミシェル湾(フランス)やハロン湾(ベトナム)など、45 湾が加盟しており、国内では、5 湾(松島湾、富山湾、京都宮津・伊根湾、駿河湾、九十九島湾)が加盟している。

本市は「京都宮津・伊根湾」として 2016 年から加盟し、各湾と連携し、保護活動とともに、国内外に広く魅力を発信する活動を行っている。

2018 年には、フランスの世界遺産「モン・サン＝ミシェルとその湾」を有するモン・サン＝ミシェル湾クラブと観光協力及び交流に関する協定を締結。「海渡る参道」の共通点を生かした相互のPRやツアー誘致などに取り組んでいる。

(4) 自律的好循環の形成

(自律的好循環の形成へ向けた制度の構築等)

1. みやづSDGsプラットフォームの充実

2021年度に設置した「宮津市SDGs地域プラットフォーム」を、2022年度にSDGsの取組を追求しようとする企業・団体等のつながりの場として再編。第1期未来都市計画の期間で登録会員は51会員(2023年3月末)から106会員(2026年1月末)と倍増し、SDGsの達成に向け会員企業、団体、個人が交流や情報交換を行い、それぞれの強みを活かして地域経済の活性化や地域課題の解決に繋げていく。

三側面の取組を進める上では、こうした産学官地域連携が重要で、本プラットフォームにおいて会員間の情報共有を行い、本市に関わる関係者が共通の意識を持ち持続可能で選ばれるまちに向けて共創を充実・加速化していく。

2024年度に開設したみやづSDGsプラットフォーム特設サイトを活用し、行政や企業・団体等が持つ強みを見える化し、共創による取組を進めることで、新たな事業や雇用を創出し、地域経済の活性化や地域課題の解決につなげていく。

三側面の取組を進める上では、参画団体間の情報共有や都市部人材の知見の活用など、プラットフォームの利点を最大限活用し地域課題を解決していく。

2. 「SDGs宣言」制度の拡充

市内の企業等が、SDGsの推進に当たり実施している、また、実施予定の取組を登録する「SDGs宣言制度」をみやづSDGsプラットフォームの特設サイトで導入した。このツールを普及し、市のホームページ、広報誌等での幅広い発信や宣言書の交付により、市内の企業、団体等のSDGsに関する関心を高め、SDGs推進への取組を促す。段階的に認証制度の構築を再検討し、金融機関等でSDGsに取り組む企業への融資制度との連携を図るなど、地域内で資金が還流する仕組みを構築することにより、自律的好循環を促す。

(将来的な自走に向けた取組)

本市の実施する事業に、企業版ふるさと納税で寄付を募り財源確保を図るとともに、寄付を行う企業等も、市の事業に貢献するとともにSDGs推進にも貢献することになるメリットを発信することにより、市外企業の本市SDGs推進活動への参画を促す。

4 地方創生・地域活性化への貢献

本市が2022年5月に策定した「第7次宮津市総合計画(以下、「総合計画」)」は、SDGsの視点を踏まえて策定したものであり、各施策とSDGs17のゴールとの関係を明示している。

したがって、本市が総合計画において掲げる「共に創る みんなが活躍する 豊かなまちみやづ」の実現に向けた取組は、SDGsの推進につながるものである。

本計画では、世界から選ばれるSDGsな観光地づくりや観光を核とした地域経済の好循環の創出、都市部人材や副業人材に地元出身者、近隣市町在住者等なども含めた「地域に関心を持つ層」の創出やファンづくりを進めることによる関係人口づくりの推進、また、市民・事業者・観光客等とともに進めるプラスチック等資源循環の促進により、持続可能で魅力あるまちの実現を目指している。

本計画に掲げる経済・社会・環境の三側面の課題に対する取組に当たっては、みやづSDGsプラットフォームへの様々な団体、事業所、市民の参画のもと、地域創生・地域活性化につなげていく。

宮津市 第2期SDGs未来都市計画
(2026~2030)

令和8年3月 策定